

住むなら北九州 定住・移住推進事業 結婚・子育て賃貸応援メニュー  
補助要件チェックリスト

申請者 氏名 福北 太郎

1 対象者について

【個別項目】①～②のいずれかに※重複不可

2人以上の世帯で、①～②のいずれかに該当し、転入する方。  
※ただし、世帯（子どもは除く）のいずれかが、同一企業グループ内の転勤・転職をする場合は除く。

<p>①新婚世帯 (次に該当)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>申請者が39歳以下で、結婚後5年以内又は3ヶ月以内に結婚予定</p>	<p>②子育て世帯 (次に該当)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがいる</p>
--	--

【共通項目】該当する場合

次の全ての要件に該当する。 ⇒

※1つでも該当しない項目がある場合、本事業の対象となりません。

- ①新婚世帯は申請者が、②子育て世帯は世帯全員が、1年以上継続して市外に居住している。
- 転入後、原則2年以上市内に居住することができる。
- 暴力団又は暴力団員ではない、暴力団又は暴力団員と密接な関係はない。

2 対象住宅について

【住宅の所在】該当する場合

街なかの区域（要領参照）に所在し、次の全ての区域外に所在する住宅である。 ⇒

※街なかの区域であっても、次の区域内の場合、本事業の対象となりません。

- 市街化調整区域 • 工業専用地域 • 土砂災害特別警戒区域 • 土砂災害警戒区域

①の住宅の場合は、補助要件に該当する住宅であるか仲介を行う不動産事業者等に必ず確認するようにしてください。

【住宅の要件】①～③のいずれかに

①民間賃貸住宅 ⇒

公営・公社・都市再生機構等の設置する公的住宅を除いた居住用の賃貸住宅で、次のア～エの全てを満たす住宅

<p>ア 新築※ではない住宅</p> <p>※新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から1年を経過していないもの</p> <p style="text-align: right;">⇒<input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>イ 住戸専用面積※が50㎡以上（世帯人員2人の場合は30㎡以上）の住宅</p> <p>※バルコニー等の共用部を除いた面積</p> <p style="text-align: right;">⇒<input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>ウ 次のいずれかに該当する住宅</p> <p>※重複不可</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>昭和56.6.1以降に着工した住宅</p> <p><input type="checkbox"/>昭和56.5.31以前に着工した住宅で、耐震診断を実施し、又は耐震改修工事を施し新耐震基準を満たした住宅</p> <p style="text-align: right;">⇒<input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>エ 宅地建物取引業者が仲介を行う住宅</p> <p style="text-align: right;">⇒<input checked="" type="checkbox"/></p>
---	--	--	--

②特定優良賃貸住宅のうち、家賃補助がない（終了した）住宅 ⇒

本市の認定を受けて建設された特定優良賃貸住宅※  
※福岡県住宅供給公社及び北九州市住宅供給公社が建設したものは除きま

②、③の住宅の場合は、補助要件に該当する住宅であることを本市ホームページで必ず確認してください。

③北九州市空き家バンク登録住宅 ⇒

北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結した住宅

【住むなら北九州 定住・移住推進事業 結婚・子育て賃貸応援メニュー】

様式第1号（第7各用紙）

申請日は、認定申請をする日付をご記入ください。

申請日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

契約予定日は、申請日と同日以降の日付になります。

契約予定日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

北九州市長 様

郵便番号、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

申請者 (〒〇〇〇-〇〇〇〇)

住所 〇〇県〇〇市××〇丁目〇番〇号

氏名 福北 太郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

平日8:30~16:30につながる電話番号をご記入ください。

※書類不備により、申請手続きを完了させることができない事象がありますので、確実につながる、又は折り返しの連絡をお願いいたします。

業 結婚・子育て賃貸応援メニュー補助金交付対象者認定申請書

※シャチハタ印は不可。

※今回ご使用された印鑑は今後の申請でもご使用いただけます。

住  
す  
の

業 結婚・子育て賃貸応援メニュー  
主推進事業補助金交付要綱（以下「要  
綱」とします。なお、この申請書の記載事項

と及び補助対象要件を満たすことを誓約するとともに、補助対象要件確認  
を行うことについて承諾します。

また、要綱第12条第1項に規定する認定の取り消し事由に該当した場合、又は要綱第8条第1項に  
基づく補助金の交付申請をした際に補助対象要件を満たしていないことが発覚した場合は、認定を取り  
消されても異議を申しません。

記

申請者について	(フリガナ)	フクキタ タロウ		性別	男・女	生年月日	S・H 〇〇年〇〇月〇〇日
	申請者氏名	福北 太郎					
	申請区分 (該当番号に○印) 【共通要件】 ・世帯人員2人以上 ・1は申請者が、2は全員が 1年以上市外居住	1 申請者が39歳以下で、結婚後5年以内又は3ヶ月以内に結婚予定の者(新婚世帯) 2 子どもがいる者(子育て世帯)					
	現在の勤務先	勤務先名：〇〇株式会社 【所在地：〇〇県〇〇市××〇丁目〇番〇号】					
	転入後の勤務(予定)先	勤務先名：株式会社〇〇〇〇 【所在地：北九州市〇〇〇区××〇丁目〇番〇号】					
	現在の住まい (該当番号に○印)	1 民間賃貸住宅    2 親族の家に同居    3 社宅・社員寮 4 特定優良賃貸住宅    5 公営・公社・都市機構住宅 6 持ち家    7 その他( )					
	市外居住年数	〇 年 〇 ヶ月					
対象となる世帯人員数	〇 人	うち子どもの数	※胎児も対象		〇 人		
配偶者について	現在の勤務先	勤務先名：〇〇株式会社 【所在地：〇〇県〇〇市××〇丁目〇番〇号】					
	転入後の勤務(予定)先	勤務先名：株式会社〇〇〇〇 【所在地：北九州市〇〇〇区××〇丁目〇番〇号】					
転入予定先の住宅について	転入予定先の住宅 (該当番号に○印) ※街なかになに所在するもの	1 民間賃貸住宅 ※住戸専用面積が50㎡以上(2人の場合30㎡以上) 2 特定優良賃貸住宅のうち家賃補助が終了した住宅 3 空き家バンク登録住宅					
	転入予定先の住宅の所在地	北九州市 小倉北 区城内〇〇番〇〇号 【共同住宅の名称・部屋番号：〇〇〇レジデンス小倉 〇〇〇号】					
	転入予定先の住宅の家賃	75,000 円 ※共益費、駐車場料金等を除く					
	転入予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日					

【本申請書に係る用語の定義】（参考）

	用語	定義
申請者について	転入	補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）が、北九州市外から北九州市内の居住地へ住所を異動し、補助金の交付対象住宅（以下「補助対象住宅」という。）に居住することをいいます。
	子ども	子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第6条第1項に規定する子ども「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」をいいます。
転入予定先の住宅について	街なか	居住の誘導を図る区域である要綱の別表第1で定める区域をいいます。
	民間賃貸住宅	北九州市・福岡県・北九州市住宅供給公社・福岡県住宅供給公社・都市再生機構等の設置する公的住宅を除いた居住用の賃貸住宅で、次の全てを満たし、街なかに所在する住宅をいいます。 ア 建設工事の完了の日から起算して1年を経過していないもの（以下「新築」という。）ではない住宅。 イ 昭和56年6月1日以降に着工した住宅及び、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年10月27日法律第123号）に則り耐震診断を実施し、新耐震基準を満たす住宅、又は新耐震基準を満たさない場合、耐震改修工事を施し、新耐震基準を満たす住宅。 ウ 宅地建物取引業法（昭和27年6月10日法律第176号）第2条第1項第3号に規定する宅地建物取引業者が仲介を行う住宅。
	特定優良賃貸住宅	本市の認定を受けて建設された特定優良賃貸住宅のうち街なかに所在する住宅をいいます。ただし、福岡県住宅供給公社及び北九州市住宅供給公社が建設したものは除きます。
	空き家バンク登録住宅	北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結したもののうち、街なかに所在する住宅をいいます。
	家賃	民間賃貸住宅の賃貸借契約に定められた賃借料の月額（共益費、駐車場料金等を除く。）をいいます。

【注意事項】

- 必ず、住むなら北九州 定住・移住推進事業（結婚・子育て賃貸応援メニュー）補助申請要領（以下「申請要領」という。）をご確認のうえ、申請書をご記入ください。
- 申請要領については以下の方法でご確認ください。
  - 本市「住むなら北九州 定住・移住推進事業」ホームページを参照。  
[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file\\_0052.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0052.html)
  - ホームページを確認できない場合は、都市戦略局住まい支援室（Tel:093-582-2288）までお問い合わせください。